

質問及び回答

※本資料において、「センター」とは地域包括支援センターのことを、「強化型」とは認知症強化型地域包括支援センターのことを指します。		
質問 番号	質問	回答
1	ブランチについて 契約期間内、あるいは令和9年度からの業務開始までに既存のブランチが休止した場合、地域包括支援センターに配置すべき必要職員数・委託料に変更があるか。	各年度単位で、ブランチの有無を勘案して、地域包括支援センターに配置すべき必要職員数・委託料を設定しているため、必要職員数・委託料に変更が生じます。具体的には、ブランチ1か所が休止する場合は、地域包括支援センターに配置すべき必要職員数（3職種職員）を0.5人増員していただくことになります。 なお、ブランチ職員にかかる人件費は500万円、地域包括支援センターに増員する必要職員（0.5人）に相当する人件費は300万円を想定しています。